

郵送による試験案内の請求方法について

I. 郵送による請求方法の詳細

(1) 準備するもの

- A. 往信用封筒（長形3号：縦235mm×横120mm）
- B. 返信用封筒（角形2号：縦332mm×横240mm = A4判が折らずに入る大きさ）
- C. 切手（往信用：84円、返信用：140円）

※ご用意いただいた封筒のサイズ（重量）等によっては、郵便料金が記載額を越える場合があります。

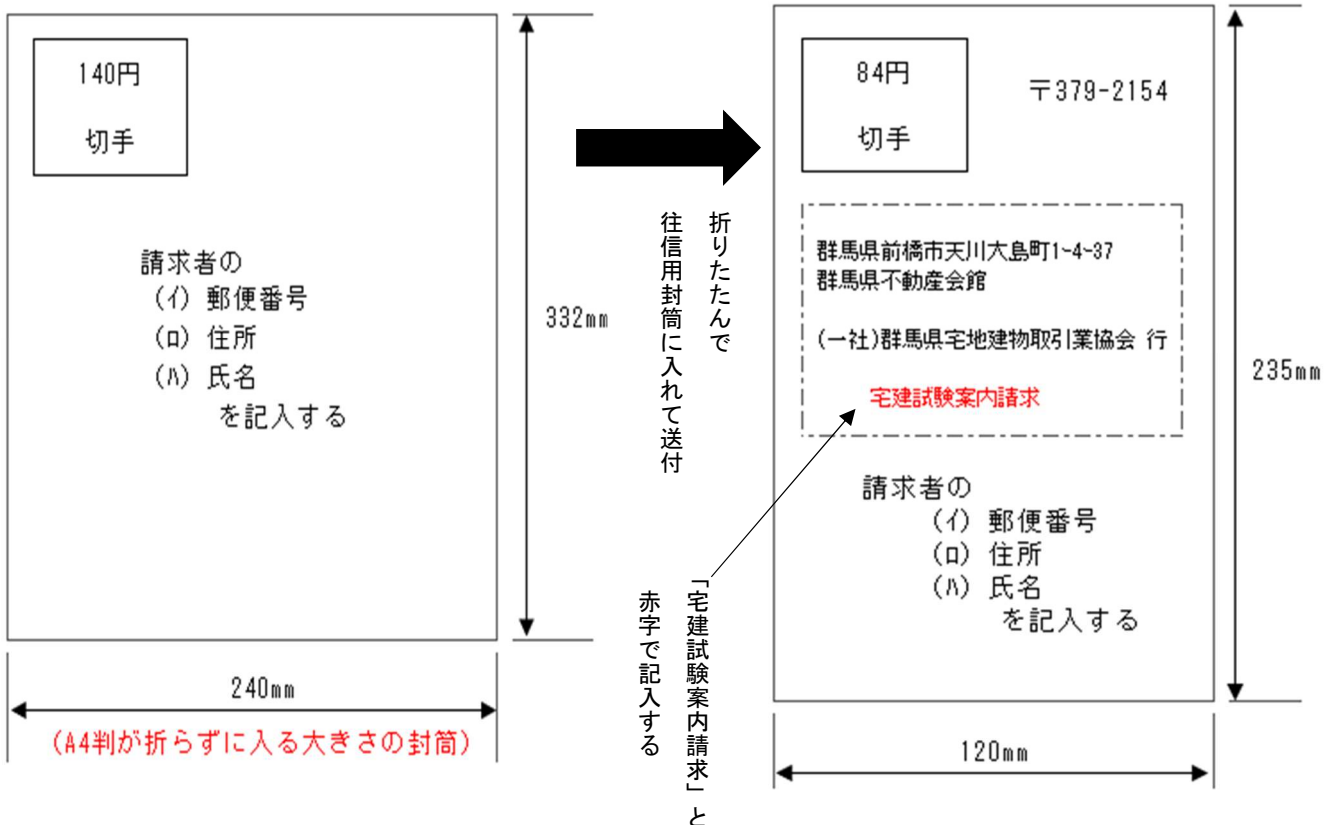
(2) 請求手順

- ① 「A. 往信用封筒」に「B. 切手84円分」を貼付し、宛先（当協会名）並びに請求者の（イ）郵便番号・（ロ）住所・（ハ）氏名を記入する。
また、表面に「宅建試験案内請求」と朱書き（赤字で記入）する。
- ② 「B. 返信用封筒」に「C. 切手140円分」を貼付し、請求者の（イ）郵便番号・（ロ）住所・（ハ）氏名を記入する。
- ③ 手順②で用意した「B. 返信用封筒」を折りたたみ、手順①で用意した往信用封筒に入れて、送付する。

<郵送による請求：図示>

B. 返信用封筒：角形2号
（請求者宛返信用）

A. 往信用封筒：長形3号
（当協会宛送付用）



(3) 請求時の注意点

① 請求先は次の一カ所のみです。

〒379-2154 群馬県前橋市天川大島町 1-4-37 群馬県不動産会館
(一社) 群馬県宅地建物取引業協会 宛

② 試験案内は往信用封筒到着日の翌営業日に発送します。

③ 配布する試験案内は、**請求者 1 名につき 1 部**です。

④ 試験案内の請求は期間（7 月 31 日）内に配達されないことがありますので、**7 月 29 日協会到着分までの対応**とさせていただきます。

⑤ 次の（i）～（v）の場合は試験案内を発送できない場合がありますので、ご注意ください。

（i）往信用封筒表面に「宅建試験案内請求」と朱書き（赤字）されていないもの

（ii）返信用封筒がないもの

（iii）所定料金（1 通 140 円）の切手を貼付していないもの（料金不足含む）

（iv）返信用封筒に請求者の宛名が記載されていないもの

また、請求者の誤記入により宛名が正しくない・判読しにくいもの

（v）返信用封筒の大きさが角形 2 号より小さいもの

⑥ 郵便事情により配達に時間がかかる場合がありますので、日程に余裕をもって請求してください。

II. 本件に関する問い合わせ先

(一社) 群馬県宅地建物取引業協会 電話番号 027-243-3388